

治療と仕事の両立支援の経営トップによる基本方針

企業名 株式会社アートネイチャー
 所在地 東京都渋谷区代々木 3-40-7
 業種 その他製品
 労働者数 3,931名(単体) 2,294名 ※臨時雇用含まず(2020年3月末日現在)
 創業 1965年4月

<企業概要>

当社は、トータル・ヘアコンサルタント企業として「ふやしたいのは、笑顔です。」をモットーに、お客様のポジティブな生き方を応援してまいりました。

男性女性を問わず、髪の毛の悩みをもつすべての方々に対して、一人ひとりの個性に合わせた最適なソリューションを提供することによって、より美しく輝きのあるライフスタイルをご提案していくことが当社の使命だと考えています。

代表者写真



株式会社アートネイチャー
代表取締役会長兼社長
五十嵐 祥剛

<経営トップの基本方針>

当社のモットーは、『ふやしたいのは、笑顔です。』

お客様の笑顔をふやしていくためには、従業員が笑顔でいきいきと働ける環境が必要です。2019年度までの中期経営計画の中で、重要取り組み課題の一つに「従業員満足」を掲げ、健康経営を推進することで健康保持・増進を図るとともに、安心して業務に打ち込んでもらえるよう、病気に罹患しても治療しながら働き続けられる体制・風土づくりに取り組んできた結果、『第5回ホワイト企業アワード』にて「働きがい部門」を受賞することができました。今後も、両立支援の輪を社内に広げていきたいと考えています。

両立支援に係る具体的な活動内容

■「病気治療と仕事の両立支援ガイド」

・療養時の対応手順、利用できる休暇や復職後に利用できる制度、また病気治療を行いながら就労を継続するためのサポート体制などをまとめ、イントラネット内に格納しています。

■独自の「傷病休暇」制度

・従業員が私傷病により勤務できない場合に、特別に利用できる有給休暇を最長1カ月付与する制度です。

■時間単位有給休暇取得制度

・年次有給休暇とは別に独自の有給休暇「ふさふさ休暇」を年に12日付与。そのうち8日間を上限に1時間単位で休暇取得が可能です(年間最大64時間)。

・取得の際に理由は問わないので、通院や体調不良のほかにも、私用でも利用可能です。

※年次有給休暇も、5日間分は半休に分けて取得できます。

■がん検診費用および二次検診費用を会社が負担

・乳がん、子宮頸がんを含むがん検診の費用、および健康診断結果に基づく二次検診の費用を会社が負担しています(健康診断区分とオプションの組み合わせによっては自己負担費用が発生する場合があります)。

■「健康ポイント制度」

・従業員の健康意識改善施策として、適正な健康診断、がん検診等の受診や、日々の健康への取り組み(朝食の摂取や8000歩以上のウォーキング等)に対し、インセンティブとして健康ポイントを付与しています。